

人権ロコミニ講座 もへじ

1 多文化共生

(多文化共生センター 代表 田村 太郎)

1

2 在日韓国・朝鮮人の子どもたち

(世界人権問題研究センター嘱託研究員・京都市立学校教員 松下 佳弘)

3

3 HIV診療は改善されたが

(ケアーズ(HIV薬害感染者の救援団体)顧問 屋鋪 恭二)

5

4 ドメスティック・バイオレンス

(世界人権問題研究センター嘱託研究員・立命館大学等非常勤講師 源 淳子)

7

5 女性の性別役割分担

(世界人権問題研究センター嘱託研究員・大阪学院大学助教授 有澤 知子)

9

頁

6 公立学校の外国籍の子どもたち——(世界人権問題研究センター研究第3部長・京都芸術短期大学教授 仲尾 宏) 11

7 盲ろう者に支援を——(世界人権問題研究センター研究第4部長・NHR解説委員 福田 雅子) 13

8 高齢者の権利擁護を——(世界人権問題研究センター研究第4部長・NHR解説委員 福田 雅子) 15

9 高齢者の生きがいと同和地区——(世界人権問題研究センター研究第2部長・池坊短期大学教授 秋定 嘉和) 17

10 同和問題——(世界人権問題研究センター専任研究員 山本 尚友) 19

多文化共生

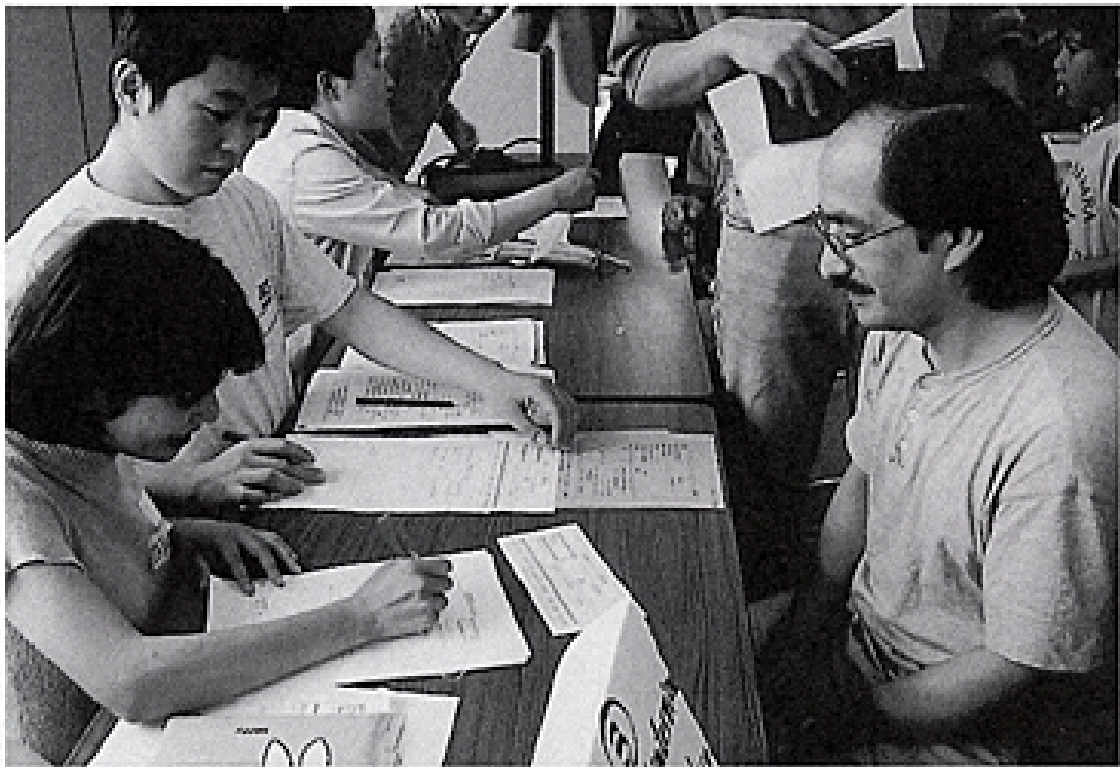
(多文化共生センター 代表 田村 太郎)

日本で暮らす外国人が増えています。みなさんもふだんの生活の中でそう実感してらっしゃると思います。実際、1990年代に入ってから年間5万人以上のペースで、新しく日本で暮らし始める外国人が増えています。

こうした「国境を超えた人の動き」は、日本と外国とのあいだだけで起きていることではありません。1990年代初頭の東西冷戦構造の崩壊が経済のグローバル化や情報化を押し進め、より豊かな生活を求めて移動する人々を増加させています。さらに紛争や環境破壊による農村の崩壊が追い打ちをかけ、2010年には地球上の人口の半分以上が都市に集中してし

まうと国連では推測しています。日本に暮らす私たちも、こうした経済活動に少なからず関わっていますから、私たちの消費行動や日常生活が人の移動の一端でもあるのです。その結果、日本にも外国人が数多くやってくるんだ、という広い視野を私たちはもたなければなりません。ひとつの街にさまざま文化を持つひとが暮らしている、ということは、もはや世界中で「あたりまえ」の現実なのです。

さて、京都で外国人といえば、留学生や在日韓国・朝鮮人である、と思われるかも知れませんが、ここ数年のうちに京都にもブラジルや中国、ペルーなどから家族で来日し、暮らし始め



■ ボランティアによる外国人のための多言語医療相談会のひとこま(多文化共生センター)

る人が増えています。これまでとは異なり、日本語も英語も堪能でないけれども、京都で働き、日々の生活を送っている住民がいます。しかし日本語習得の機会も少なく、多言語での対応も遅れているので、日常生活のあらゆる場面で「ことばの力」に直面します。例えば医療。通訳がないことを理由に入院を拒否されて、自宅で死亡した外国人のケースもあります。また、日本語がわからないので日本の学校に通うことをはじめからあきらめてしまう外国人の子どもたちもいます。

まずは、あなたの地域の「多文化」に関心を寄せ、「共生」のために何ができるのか考えてみませんか。

在日韓国・朝鮮人の子どもたち

(世界人権問題研究センター嘱託研究員・京都市立学校教員 松下 佳弘)

「キム先生から韓国の言葉をたくさん教えてもらった。カム

サハムダ、チャルモケッスミダを覚えた。チャンゴをたたいたのが

一番楽しかった。」子どもたちが韓国・朝鮮の遊びや音楽に楽

しむ「ノリマダン(遊びの広場)」という催しが毎年7月下旬に

開かれています。京都市の外国人教育研究会が主催し、今年

で8回目、200人程の子どもが参加しました。「言葉の広場」

の教室は、「アンニョンハセヨ」等の挨拶の言葉や、自分の名前を

ハングル文字で書いています。約30台のチャンゴが用意された「楽

器の広場」のホールからは、「ドーンドーンドーンタクター」のリ

ズムが聞こえてきます。在日韓国人の青年のチャンゴに合わせて、

子どもは真剣な顔でリズムを打っています。「遊びの広場」では

シルムという朝鮮の相撲、鞭でたたいて回すペイン(独楽)、ハン

ダルのカルタ等のコーナーがあり、子どもが思い思いに楽しん

でいました。

京都府には約56,000人の外国籍の住民が生活してい

ますが、うち約42,000人程が在日韓国・朝鮮人(韓国籍・

朝鮮籍)です。子どもの8割から9割ほどが日本の公立学校

に通っています。京都市立の小・中学校には約2,200人の在

日韓国・朝鮮人の子どもが在籍しています。その中で約1割ほ

どの子どもが鄭(チョン)さん、朴(パク)さんというような本名

を使用していますが、大多数の子どもは日本式の名前(通称名)

です。在日の子どもからこんな話を聞いたことがあります。「名

前をもじってからかわれたり、「韓国人帰れ」と言われたりして、

日本の名前に変えたいと思ったこともあった。」「友達に「もう一

つ名前がある。」と話したら、「朝鮮人」といやな顔で何回も言

われた。それからは自分のことを話さないことにした。」



■チャンゴをたたく子どもたち(京都市立郁文中学校)

日本人の子どもたちに、韓国・朝鮮への出会いやかかわりを豊かにし、まわりにいる在日の友達のことを知ることで、互いにつながり合っていくことをめざしたとりくみ(外国人教育)が行われています。ノリマダンもその一つです。ある小学校では、全学年で韓国・朝鮮にかかわる学習をし、保護者にも参観してもらっています。「エンノリ(双六に似た遊び)で遊ぼう(低学年)」、「ハングルに親しもう(中学年)」、「チヂミ(お好み焼き)を作ろう(高学年)」、6年生では歴史学習の中で日本に韓国・朝鮮人の住むわけについて学習します。こうしたとりくみは京都府全体から見たらまだ一部でしかありません。在日の子どもが自分のことを友達に話せ、まわりの子どもそれを受けとめていけるように、学校や地域で外国人教育の多様なとりくみを広げる必要があります。

(※京都市立小学校対象の調査によると、本名使用の割合は、1978年2・6%、90年9・6%、98年13・2%と少しずつ増えています。)

HIV診療は改善されたが

(ケアーズ(HIV薬害感染者の救済団体)顧問 屋鋪 恭二)

最近日本でHIV(AIDS)感染者の増加のみならず結核

を始め各種の感染症の増加がよく報道されている。また、抗

生物質の使い過ぎにより各種の薬剤に対する耐性菌ができ

たためすでに克服されたと思っていた細菌などが復活し我々

に脅威を及ぼしている。だれしもが十分な感染症対策(もち

ろん患者の治療も含めて)を望むところである。

一方、現在は戦後初めてと言われるほどの不況であり、税収

の落ち込みから国や地方自治体の各種の行政サービスが縮

小される傾向がある。公的なサービスが縮小傾向の中、感染

症に対応する部門は拡大させる必要があり、この点二つの行政

課題と言える。

わたしたちHIVの患者を救済する上で最も困ったのがH

IVを診る診療現場の確保であった。診療拒否は日常茶飯で

あったし、ことに出血の伴う外科などの治療においては診療現

場の確保は困難を極めた。診療現場を確保できた場合でも

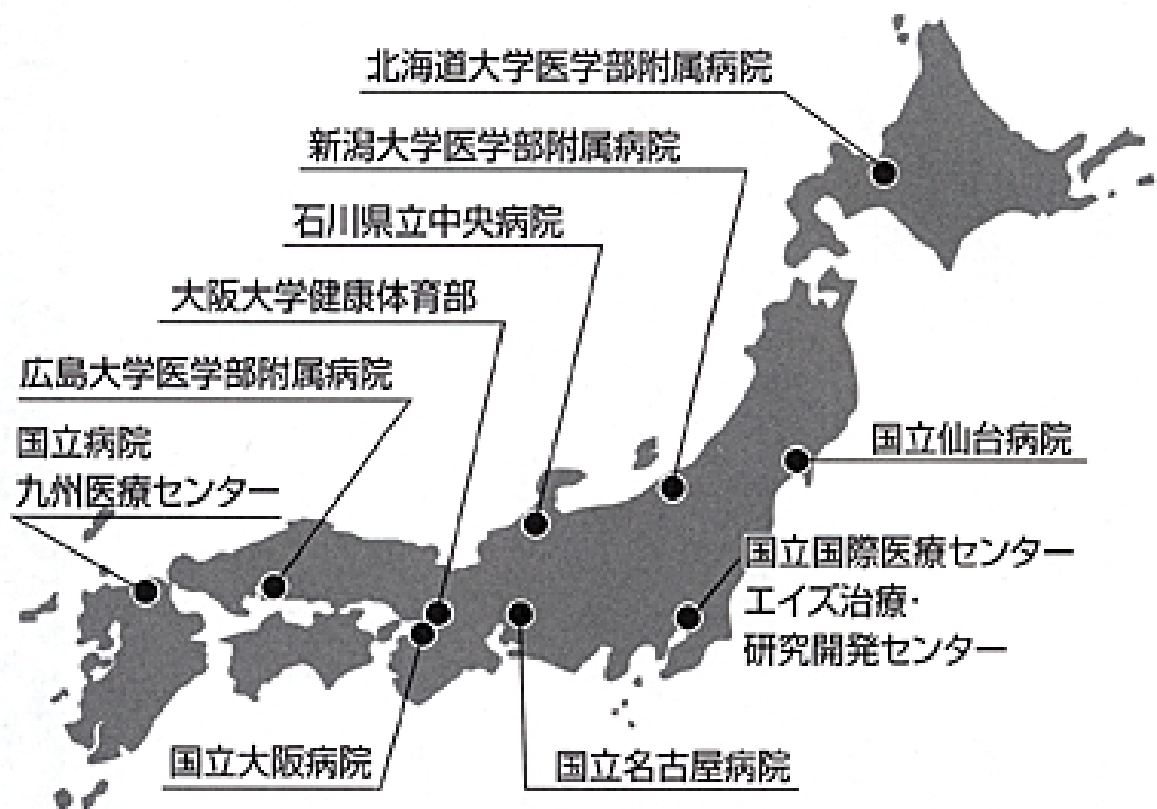
治療の水準が低く、たくさん死ななくてよい患者が死んで

いったように思われる。

96年3月の薬害エイズの和解以降、図にあるように国の責

任の下HIVの診療機関が充実され、新薬の開発も大きな力

となり、HIV感染症で亡くなる患者は激減し、多くの患者



が自分の人生に新たな展望を夢見ることが可能になってきた。すでに「エイズは死の病」ではなくなりつつある。もちろん診療拒否は全くなくなったわけでもなく、まだまだ課題は山積みだが、HIV患者を積極的に診る医療機関は劇的に増え、治療環境はかなり改善したと言えると思う。

ただ一方でHIV以外の感染症について、患者の診療現場は改善されたと言い難い。とにかく感染症の専門医が少なく（これはHIV診療にも悪影響を与えている）、患者の治療に多くの問題をもたらしている。感染症対策を立案できる専門家も極端に少ない。HIVの治療が改善されたようにすべての感染症の治療が改善されるよう関係各機関の奮起を願うものがある。

ドメスティック・バイオレンス

(世界人権問題研究センター嘱託研究員・立命館大学等非常勤講師 源 淳子)

ドメスティック・バイオレンスということが使われ始めた

化が大きな障害となっている。「家の恥である」という倫理観や、

のは、つい最近のことである。ドメスティック・バイオレンスとは、

「私にも悪いところがある」という自虐的な倫理観が女性を

夫婦や恋人のような親密な関係(元夫婦、内縁関係なども含む)

耐えさせてきた。「夫婦ゲンカは犬もくわない」と問題の本質

でおこる男性から女性への身体的(殴る、蹴るなど)、心理的(命

を隠蔽してきた。

令したり、無視する)、性的(セックスの強要、避妊の非協力など)

なぜ、親密な関係に暴力がおきるのか。九〇年代になって顕

暴力をいう。パートナーの人権を侵害している事実である。

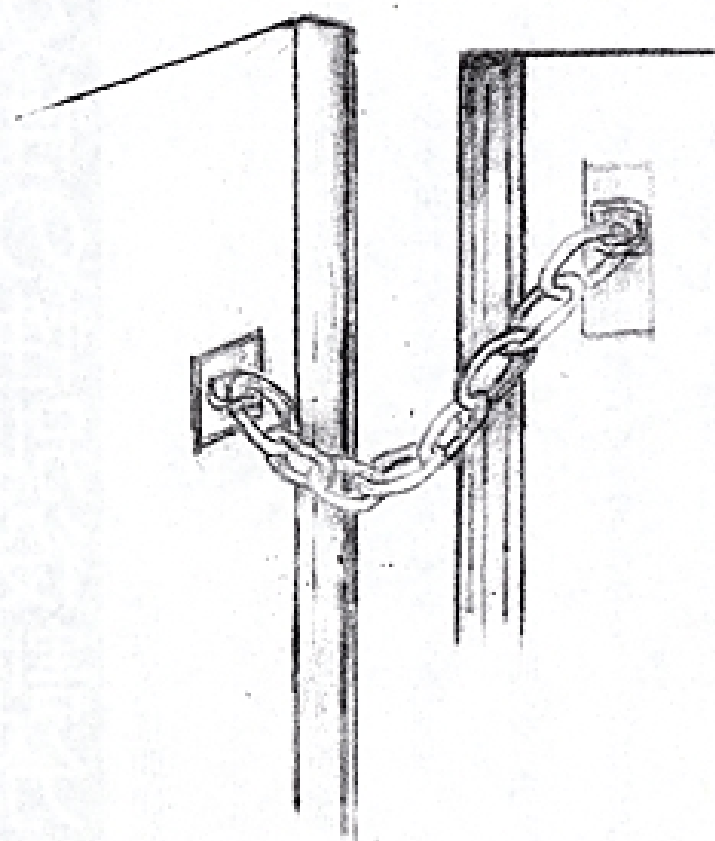
在化した告発は、その所在を明らかにしている。その多くは、

その歴史は、根深い。しかし、日本では、被害者である女性の

性別役割分業に根ざしていた。「男は仕事、女は家庭」という

告発が少ない。その理由は、この国の伝統とする家父長制文

性による役割の固定化である。そこから「男らしさ、女らしさ」



に呪縛された支配被支配の文化が暴力を許してきた。ありのままに言えば、夫は自分が稼いでいる。だから支配は当然という考えである。また、この国の伝統に呪縛された精神が男の存在感として暴力を正当化するのである。

ドメスティック・バイオレンスの克服は、家庭や文化、経済や政治から男女を呪縛している現実を改めて考え、新たな関係を創造し、真に男女参画の社会を生み出すことにある。そのためには女性が立ち直っていく場とともに暴力を犯す側の男性を立ち直らせていく場が必要である。地域社会の社会教育や生涯教育がなすべきもつとも今日的な課題としてである。

女性の性別役割分担

(世界人権問題研究センター嘱託研究員・大阪学院大学助教 有澤 知子)

「男性は外で仕事を、女性は家で家事を」というのが男女役

割分担である。男性は企業戦士になり、家庭に無関心で、女

性も男性の仕事には無関心になる。それが夫婦間の会話の断

絶を作り、定年後、亭主が家にいるようになると、夫婦にとっ

て耐えられず、最近では、熟年離婚が増えている。それぞれの「性

別役割分担」を作り、それが美德であるとされてきたつけが

回ってきたのである。

女性の社会進出が50%を超えるようになっても、家事は女

性の天命であるとされてきた。仕事場でも女性は低賃金とき

れている職にしている場合が多い。

今度の労働基準法の改正により女性保護が撤廃されると、

仕事における男女平等が促進する反面、二重の負担はます

ます女性の肩に重くのしかかるものと思われる。もう「性別

役割分担」なんていつていられない。家庭を守るためには「性別

役割分担」を見直し、仕事をするのも家庭を守るのも夫婦二

人の責任であるという意識改革が必要である。家庭は人々の

安らぎの場であり、人生80年の現代にとって、非常に重要な

場であるからである。最近、「子育てをしない男性を父とは呼

ばない」という広報が流されるようになった。男性も子育てに

共同責任を持つことによって、人間的により成長することができ、



夫婦の会話も子どもを媒介にすることができるとであろう。子どもがいなくても、男女が共に家事や仕事を行うことにより、情報交換をすれば、双方ともより大きな人間となることができるであろう。欧米では、仕事・家庭・社会活動の3つができてようやく一人前の人と認められるという。日本でもこのような考え方が最近主張されてきている。男女ともに人間らしい人生を送るには「性別役割分担」を撤廃することが不可欠であると考える。尚、日本が批准した女性差別撤廃条約の5条でも性別役割分担の撤廃こそが男女平等の実現のために不可欠であるとしている。条約の遵守の面からも「性別役割分担」については再考する時期にきていると思われる。

公立学校の外国籍の子どもたち

(世界人権問題研究センター研究第3部長・京都芸術短期大学教授 仲尾 宏)

今、京都府内の小学校には京都市を含めて2020人の

て後援をしました。

外国籍児童が在籍しています。中学校は1239人、公立の
高校は831人です。

外国籍児童・生徒のうち、京都や大阪では約八〇パーセン
トが在日韓国・朝鮮人の子どもたちです。この子どもたちは

この外国籍児童・生徒の教育を学校現場でささえている
先生方の集いー全国在日朝鮮人(外国人)教育研究協議会(略
称・全朝教)の第二〇回全国集会在八月末に京都で開催
しました。

学校や地域では約八割が日本式の呼び方で名(通称名)を
名のついています。このことは日本で生まれ、育っているのだから
当然だ、という意見もあります。しかし外国で学んでいる日
本人の子どもの場合、そんなことがありうるでしょうか。本

京都が開催地にえられたのは三度目です。

名をかくさなくてはならない社会の不自然さーそのことに

今年の大会は京都府・京都府教育委員会が京都市・京都
市教育委員会、滋賀県・滋賀県教育委員会とともにはじめ

多くの教師や府民が気づいてほしい。そして文化や習慣のち
がうことがいじめや差別の対象にならないような学校であつ



■今年8月に京都で開かれた全朝教大会

てほしいーそんな願いを持って1350人の先生が全国から、ほとんど手弁当で集まり、三日間の熱心な討論をしました。近年ではニュー・カマーとよばれるアジアや南米からきた新しい定住者もふえています。中国から帰国してきた子どももいます。そこでこの研究協議会の名称もカッコ付きで外国人といれることになりました。

民族がちがうこと、そしてそのちがいを認め、ともに生きていく、という課題は私たちに課せられた大きな課題です。21世紀が地球上のどこに住んでも、どの民族の出身であつても楽しく学びあえる学校や地域になることをめざして、真しな試みが続けられています。

盲ろう者に支援を

(世界人権問題研究センター研究第4部長・NHK解説委員 福田 雅子)

盲ろう者のことをご存知でしょうか。盲人とろうの人を合わせた意味では有りません。

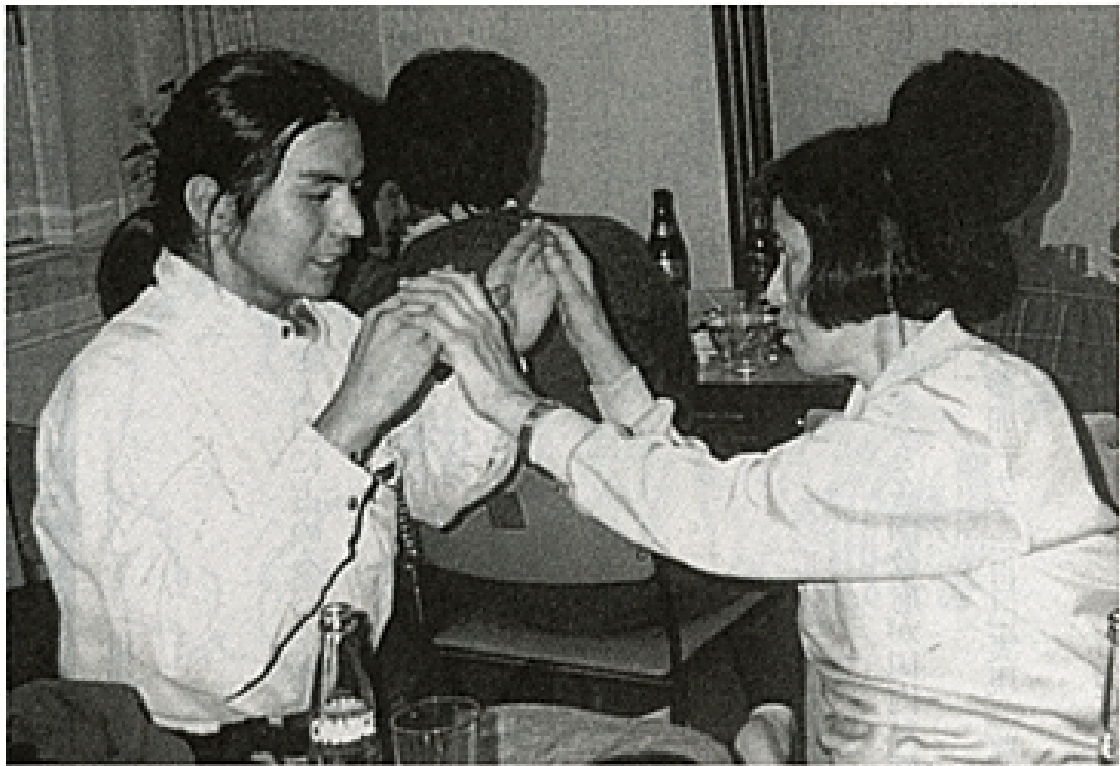
ヘレン・ケラーのように一人の人間が、目と耳の両方に障害を持っている人の意味で使われています。

いま京都市聴覚言語障害センターに入所して、生活自立のための訓練を受けている辻本久代さんもこのひとりです。

生まれて二才のとき高熱のために聴力と言語に障害がおきました。また難病のために視力が低下して十才のとき暗いところが見えなくなりました。視力もだんだん低下し三十五才のとき殆ど字が読めなくなり、四十才で盲ろうになりました。

辻本さんは二十二才のとき健聴者と結婚しましたが、夫の父、そして辻本さんの母がそれぞれ病気で入院したりして、結局協議離婚をし、二人の子どもを引き取って実家に帰りました。

十年間、暗い孤獨な世界の中に迷い続けたのですが五年前に「大阪の盲ろう者友の会」に参加して手話を教えてもらったりしながら明るい性格を取りもどすことができました。その後京都に引越して、「京都手話スピーチコンテスト」に出場し、今年には優勝することができました。辻本さんは京都でも、「京都盲ろう者友の会」に参加して交流会を開くなどの活動をしています。今年三月には亀岡公園に盲ろう者五人と家族などを



■盲ろう者との対話【手話】（写真は本文とは関係ありません）

含めて二十人で花見を楽しむことができました。友の会では盲ろう者への介助と通話を助けて交流に参加して下さる方の協力を希望しています。辻本さんによると、京都には二百四十人の盲ろう者が存在すると推計されます。盲ろう者とのコミュニケーションは、盲ろう者の指に直接点字を打って伝えたり、ブリストというタイプライターを打って紙テープに打ち出された点字を読む。また通話者の両手をとって手話を解説する。さらに盲ろう者のでのひらに文字を書くなどさまざまです。

「京都盲ろう者友の会」にボランティアとして参加して下さる方、盲ろう者と交流したい方左記にご連絡ください。

連絡先 京都市聴覚言語障害センター

TEL ○七五・八四二・八三三八

FAX ○七五・八四二・八三三四

若木寮 辻本久代さんまで

高齢者の権利擁護を

(世界人権問題研究センター研究第4部長・NHK解説委員 福田 雅子)

わが国では一九九六年に、総人口に占める六十五才以上の

人口の割合が十五パーセントを超えました。来年二〇〇〇年

には、この数字は十七パーセント台に達し、さらに二〇二五年に

は二十五パーセントを超えて、四人に一人は高齢者という超高

齢社会を迎えることが予想されています。

今年は国連の「国際高齢者年」でした。一九九二年に国連が

採択した「国連高齢者原則」によると各国政府が国内計画に

とりいれる原則として「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」

をあげています。

この視点は二十一世紀を迎える私たちにとっても示唆を含

んでいて、生活の質は、長寿そのものに劣らぬほど重要であると

して、尊厳と安全のうちに生活し、搾取や身体的、精神的虐

待を受けることなく、年齢、性、民族的出身、障害、その他の

地位にかかわらず公平に扱われるべきだと掲げているのです。

京都府社会福祉協議会が今年八月に関係機関や団体を

通して高齢者の不安や生活支援について相談事例をまとめま

したが、日常の金銭管理や財産保全についての訴えのあること

が注目されます。妻が精神通常で浪費癖があるため夫が財



布を保管していたが物忘れがひどくなった。痴呆性の高齢者の金銭管理についてのケースでは年金の引き出しを介護支援センターが行い、日常的な金銭管理を民生委員が行っているが本人は痴呆のため不安を持っている。

こうした事態の中で、「地域福祉権利擁護事業」がスタートすることになり、痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない人に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理について支援がはじまります。

また来年四月には民法を改正して「成年後見」、「準禁治産」に相当する「保佐」にかえて、軽度の痴呆、知的・精神障害のある人を対象とした「補助」によって支援をすることが提案されています。

高齢者の生きがいと同和地区

(世界人権問題研究センター研究第2部長・池坊短期大学教授 秋定 嘉和)

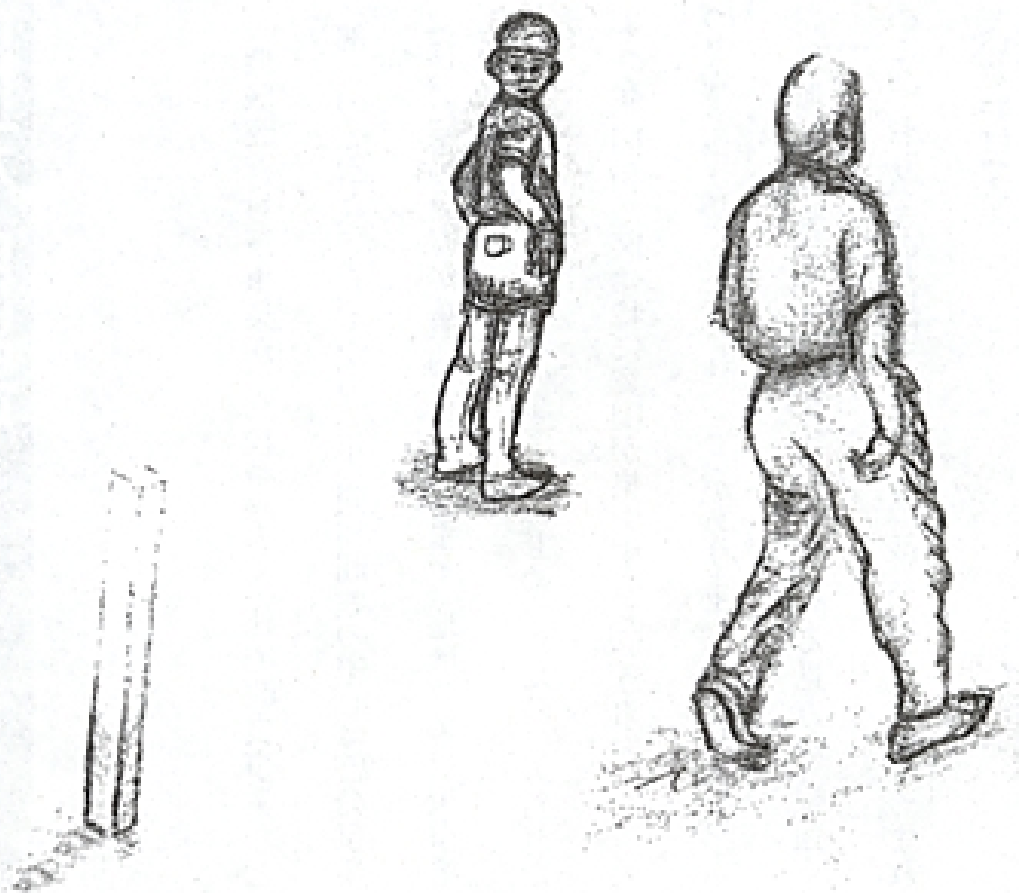
最近の政府発表によると、日本の六十五歳以上の高齢者が六人に二人となっている。十五年後の予想では四人に二人を占めるといふ日本史上かつてない高齢化社会のはじまりである。

ところで同和地区の場合、青・壮年世代が地区から流出し、滞留率が低いということである。この問題は、周辺の社会からする差別＝被差別の関係があるとされているが、これから究明すべきテーマとなっている。

一九六九年のいわゆる「同和对策事業特別措置法」から今日まで、再三の「法」延長をみてきた。その結果、地区の持ち家比

率(六一・七%、一九九三年統計)は、全国の持ち家比率(五九・八%)をこえた。また公営住宅の入居者比(三二・五%)も全国比(約五%)より高くなっている。そして住環境に対しては「多
少不満がある」という人を含めて約九五%が概ね満足している。
つまり大勢は、家賃を払えるだけの収入があるなかで一般地
区への居住を選択しだしたのである。

このようななかで、昨今のマスコミ報道にみられるような「老
人介護制度」実施にともなう混乱がはじまったのである。政
府のあいまいな措置に対し、国民・言論界・野党・とりわけ地



方行政・さらに与党内部からも鋭い指摘や批判が続出していることは皆さんがご存知のところである。

ここでは大阪府の同和地区ではじまった事例を紹介してみたい。府は「老人医療費公費負担制度の見直し案」を出しているが、この背景には民間の運動やNPO(非営利組織)の強い働きかけがあった。府の提案に対応し「生きがいワーカーズ支援センター」の存在があり、三同和地区をモデルにして活動がはじまったという。「高齢者の生きがいづくりと就労」の多様な分野(配食、花づくり、菜園など)での展開が試みられており「府民なら誰でも活用できる」ことを願っているという。「老いは悪か」と問われかねない世上への新しいアンビビルであろう。

同和問題

(世界人権問題研究センター専任研究員 山本 尚友)

地域改善対策事業が、高校奨学金や住宅改良事業など一部をのぞいて終了してから二年、同和問題の中心は啓発事業に移つたとの見方が一般的となつています。地域改善対策事業が終了した背景には、この事業がはじめられた時にみられたような、同和地区に特に貧困が集中するという事態が、事業の実施をうづじて改善されたことがあります。にもかかわらず、

同和地区を一般社会とは異なつたものとみる見方が、根強くのこつており、この意識を変えようと啓発事業がとりくまれているわけです。

しかし、特別事業を必要とするような極度の貧困は解決

されましたが、同和地区の現状に問題が無くなつたわけではありません。とりわけ問題なのは、この間に同和地区から若年層が流出する現象が顕著にみられることです。この間の事業は若年層の就職の面でとくに顕著な成果をあげており、このことは地域の町づくりという観点からみれば、地域改善対策事業の成果が雲散霧消することを意味しています。

事実、八〇年代以降の同和地区は周辺地区以上に高齢化が進んでおり、平成三年(一九九二)の京都市の同和地区では高齢者世帯が全世帯に占める割合が一九・六%であるのに対し、京都市全体は九・三%(平成二年国勢調査)であり、倍以上の



高率となっています。高齢者世帯は当然のことながら低収入層が多い傾向があります。しかし、同和地区はこの点でも特異な傾向をしめし、収入が二〇〇万円以下の高齢者世帯は京都市全体の三五%にたいし、同和地区は七四%となっています。

同和地区から若年層が流出する原因の第一は、差別される地域から離れたたいという意識をあげなければなりません、同時にこの間に同和地区に建設された公営住宅の多くが手狭で、今の若い人のニーズに対応できていないことがあげられます。この状況に対し、「永住できる町づくり」を目指して新しい取り組みが始められています。若年層の流出が今後もつづくようであれば、同和地区は新しいかたちの貧困の問題を抱えこまざるをえず、早急な対応が求められているといえます。